

男性の育休取得が

会社を変える

男性育休の進め方とポイント

Change!

Change!

Change!

Change!

Change!

自分も変わる!

もっと一緒に!

「改正育児・介護休業法」施行により、男性育休の促進と環境整備は、企業に必要な取組になりつつあります。

このセミナーでは、育児・介護休業法のポイントや企業が男性育休取得を進めるメリット、企業の具体的な取組事例などをご紹介します。

2023年

10月23日月

13:30 ~ 15:30

参加費
無料

会場:新潟ユニゾンプラザ2階 女性団体交流室2

(新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ/新潟県女性センター)

※オンラインでも受講できます。

対象 企業の経営者、管理職、人事労務担当者等

定員 会場30人、オンライン30人

申込方法 裏面をご覧ください。

オンライン ZOOMを使用。通信に係る費用は、参加者負担となります。事前にセミナー資料、ZOOM参加に必要なURL等をメールでお送りします。

講師

㈱ファミリー代表取締役/
NPO法人ファザーリング・ジャパン理事

徳倉 康之 さん



香川県高松市出身。法政大学法学部卒業後約10年間大手日用雑貨メーカーで法人営業を担当。

2009年に長男誕生後、勤務医として働く妻と互いにキャリアや働き方を相談し、8ヶ月の育児休業を取得。働き方・意識の大きな変化が生まれ家庭を重視し、効率的な働き方をすることで業績にも連動する事を経験。

後に次男・長女と生まれそれぞれに3ヶ月の育児休業を取得。2011年にNPO法人ファザーリング・ジャパン会員、後に転職し同法人事務局長に就任しソーシャルセクターで講演活動の他、営業・広報・組織運営・行政協働案件・企業協働案件に携わる。2013年に同法人理事に就任と同時に独立、現在に至る。

企業・自治体・大学・高校・医療機関等での講演、セミナーを中心に活動。現在は内閣府男女共同参画局 計画実行・監視専門調査会委員、厚生労働省 イクメンプロジェクト推進委員会委員、子ども家庭庁 子ども・子育て支援等分科会委員など務める。

[主催]



新潟県

[業務受託]

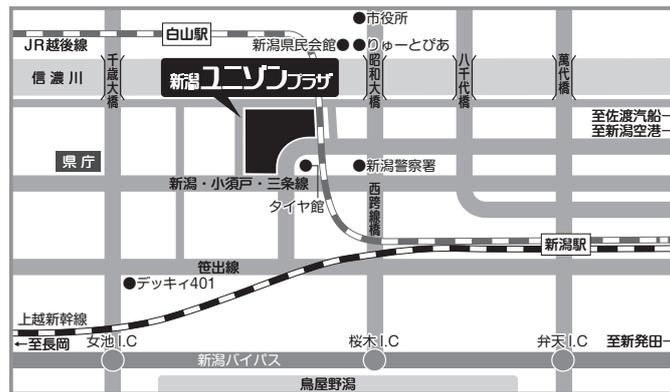


公益財団法人 新潟県女性財団

お申込み方法

- ① 電話:女性財団までお電話ください。 TEL **025-285-6610**
- ② 財団ホームページ:「お申込みフォーム」をご利用ください。 HP **https://npwf.jp**

- ③ FAX:下記申込書に必要事項をご記入のうえ、送りください。 FAX **025-285-6630**



参加申込書

ふりがな		
お名前		
企業・団体名		
所属・役職		
連絡先	住所	〒
	電話	
	メールアドレス	
参加方法	<input type="checkbox"/> 会場参加 <input type="checkbox"/> オンライン参加	

※提供いただいた情報は、当セミナーの運営の目的のみに使用します。

●お申込み・お問い合わせ先

公益財団法人 新潟県女性財団 〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ2階/新潟県女性センター

TEL **025-285-6610** FAX **025-285-6630** HP **https://npwf.jp** E-mail **npwf@npwf.jp**